

第13回 二宮・飯山満地区市政懇談会議事録

日 時 平成19年11月18日(日) 午後1時～3時10分
開催場所 飯山満小学校 体育館

<質問事項>

- ・交通問題について
- ・災害時の避難（場）所について
- ・公有地について
- ・学校の耐震調査について
- ・防災無線の難聴区域の解消について
- ・敬老の日に伴う「お祝い金」の一本化について
- ・学校の部活動及び教師の充実について
- ・「市政功労賞」について
- ・飯山満町2丁目（飯山満児童ホーム近く）の信号機のある交差点の改良について
- ・「民間交番はさまパトロールステーション」について
- ・公園内のトイレ設置について
- ・町会・自治会への未加入者について
- ・中高年の再就職問題について
- ・ボランティア活動の奨励について
- ・緑化推進（緑化フェアで作った街角花壇の継続）について
- ・前原西8丁目27番地先（赤道）空き地の雑草対策について
- ・住居表示の実施について

- ・ 交通問題について
- ・ 災害時の避難（場）所について

【質 問】

交通問題について、地元のくねくねした道路の中で、遊び盛りの子供を抱えたお母さんから、この道路を渡りやすくして下さいと、そういう要望を今年の3月の総会で発言されました。場所は飯山満小学校からまっすぐ行きますと大宮神社がございまして、その前のくねくねした道路でございまして。数年前までは家も建っていなかったし、見通しもよかったということで、そういう問題が起きなかったんだろうと思います。この付近には緑地公園、ドーナツ池、それから飯山満駅と私どもの自治会からすると、近道であり生活道路として、非常に大切な道路であります。是非ここに横断道路の設置を要望いたします。また、4月27日に要望書を船橋警察署に出しました。それで県の警察とか船橋警察署、2度ほど現場を見ていただきました。県警の方にお聞きしましたら、信号機は警察が県内全部の市を担当しており、例えば今年は船橋市は2箇所と、浦安市は1箇所とか、そういう風に割り当てられているらしい。そうすると数年間待たなければいけない、出来るだけ早く、渡りやすい道路にして欲しいと、そういうお願いでございまして。

次に、災害時の避難所、例えば飯山満小学校は避難場所と避難所になっております。この前、洪水ハザードマップを頂きました。避難所になっているのは小学校、中学校、公民館、近くの高校は避難所にはなっておりません。私が心配するのは、ここの体育館が避難所になっておりますけれども、どのくらい的人数が、仮設住宅が出来るまでの間生活できるか、そこで、芝山高校や東葉高校等がございまして。その辺はどういうふうに、なっているのかなと思っております。

それから国のほうでは、大規模災害が起きた場合に被災者支援法、それに類似したものが船橋市にはあるんでしょうか、被災者に対する支援それについてお聞きしたい。

【回 答】

会長からのお話の信号機の関係でございまして、会長・副会長の連

名で4月27日に私どもの方へ要望書があがりました。交通量が激しいということで、ドーナツ池や飯山満駅へもなかなか横断しづらいという内容でございました。それで現地の方を船橋東警察署並びに県警規制課、会長にも入っていただきまして春先から夏にかけて立会いを致しました。それで今あります横断歩道、見通しはいいが、そこへ行くまでの歩道がない、それと信号機を設置するには溜り場がない、という事で警察は非常に難しいという内容でございました。それで、薬円台より若干溜り場がございます、坂道とカーブが急だということで、横断歩道、信号機も難しいという回答をいただいております。その中では、市が考えておりますのは、S字道路を飯山満駅側に振らなければ溜りが出来ないということを確認しておりますので、これにつきましては色々検討はさせていただきたいと思っております。また、道路建設課で各交差点、今も飯山満小に入る大宮神社の所、計画の図面が出来、今買収に入っております。それと、芝山・飯山満の線の船橋駅の所でも、交差点改良に入るところでございます。できるだけ歩きやすいような形での対応を今考えております。その中で危険箇所ということで、認識し今後検討していきたいと思っております。

【質 問】

やっぱり子供は国の宝ですから、子供さんに優しく高齢者にも優しい道路行政をお願いしたいと思っております。

【回 答】

ご質問にありましたように最近大きな地震が続いておりまして、不安になっている部分というものがございます。実際、防災計画というのは阪神淡路大震災が起こった後でかなり大幅に見直しをされてきております。その中で先程ご質問の中にもありましたように避難場所と避難所という、言い方を分けていますけれども、いわゆる被災した方が避難して一時的にそこで生活する場所を避難所と言っております。ご質問にありましたように、この区域、二宮・飯山満地区ですけれども、確かに高校もございますし、このすぐ近くには東葉高校もございます。ただ地区全体を真上から眺めてみますと、その地区の周辺

に色々な学校がございます。例えば前原中ですとか中野木小ですとか、地区の方が地区の中に避難をしなければいけないということではなくて、お近くのところに行っていただくという形を市のほうでは考えているわけです。被害想定というものは、県と一緒に市の防災計画というものを作っておりましてマグニチュード7.2の地震が千葉市のだいたい繁華街の東側の辺りで地下20mの所で起こった時を想定して、その時のデータを予測しながら、阪神淡路大震災の時に、船橋は特に密集市街地も多いので、それを数値化し、データを基にして被害想定を出しています。その中で確かに、ご心配だと思うんですけど、例えばこの体育館にこの近くの方がいっせいに避難をしてきて、その日が全員が泊まらなければいけないとかいう事は私どもは想定しておりません。ただ避難所がなるべく多いほうがいいことは確かですので、私どもも今備蓄というものが小学校全部で終わって、中学校でも終わっています。先程ありました高校の関係ですけれども、それは例えば市が県と協議しながら今後、備蓄を出来るのかという、今高校の教室数とか、やっていくうえにはある程度の広さを確保する必要もございますし、そういった面からいいますと、それは今後ちょっと検討させていただきたいと思えます。あとひとつお願いがありますけれども二宮・飯山満地区、世帯数としてはかなり自治防災の範囲が広くやっていただいておりますけれども、ただ未結成の町会がまだ若干低い地域でもあります。ですから、今日おいでいただいたところで多分、小さな町会の方がまだ未結成になっていると思えますけれども、お近くでまだ未結成の地区があったら、是非そういうのやったほうがいいよという事で、これは市のほうから働きかけるとやっぱり何といいますか、依頼した形になりますので自発的にそれぞれの地区で自分たちが最初のうちは何とかできるという体制を作っていただくのが一番ベストだと思いますので、その辺を宜しくお願いしたいと思います。

もう一点、ご家庭の中で、水と食料三日分ということで、市の方ではお願いしております。これは、長期保存のものが本当は望ましいんですけども、日頃例えばスーパーとか行った時にペットボトル、20入りのペットボトルを意識的に例えば2本とか3本とか買ってき

て、なるべく1週間のうちに1ペんでもいいですから使いながら少しずつ家の中に貯めていくという、そういった毎日の生活をしていただければ、市のほうとしてもだいたい多分、他の被災地を見ましても、1日目の時はかなり混乱しますが2日目、3日目になりますと大体他の地区でも対応が取れてきておりますので、是非その辺につきましても宜しく願いいたしたいと思います。

次に、支援法について、これは先程ございましたように国の法律では阪神淡路以降、大分見直されてきております。市のほうが独自の条例というものを持っては運用しておりません。ただ、これはもしも被災して全壊だった場合には、確か500万だったと思いましたがけれども、国の法律の運用に併せて県と市が、それぞれ被災状況を確認した上で、請求をしてやっていくようなシステムになっております。ですからこれは市独自というよりは国の法律の運用の下でやっていく形になっておりますのでご理解いただきたいと思います。

【質 問】

支援法は国プラス市でいいんですか。それとも国に一本化ですか。

- ・ 公有地について

【質 問】

N T Tグラウンドの隣に約40年位前から計画道路として出来上がっていない部分が約400㎡程ございます。N T Tグラウンドに沿ったところで細長い敷地です。現在、公有地で空いており、長年これが雑草から始まって粗大ごみの不法投棄で、いろんな問題で近隣の人たちを苦しめています。提案としてお願いしたいのは、花壇を含めたミニ公園や市民がちょっと休めるような場所、あるいは軽いジョギング、ランニングできるような、その程度の使い方が出来ないかなという事をお願いしたいと思います。

【回 答】

この土地でございますが、昭和38年ごろ、当時の日本電信電話公社が野球場造成いたしました。そのグラウンドの中に旧建設省の財産であります、赤道がありました、その付け替えとして、現在この位置に行き止まりの道路がございます。これにつきましては、付け替えが平成8年に完了し、船橋市の所有になっております。私どもも見させていただいたんですが、草が生えて皆さまにはご迷惑をおかけしまして、本当に申し訳ございませんでした。それで土地利用の関係ですけども、都市計画道路でも何でもございません。行き止まりでございます。一部途中階段があって、皆さま方の道路と結ばれております。高低差もございませぬ。面積もあり細長い道路形態ですが、車道とかの利用は出来ませぬ。これにつきましては、市内部で調整し出来る限りいい方向での土地利用の形を求めて行きたいと思っております。

- ・ 学校の耐震調査について
- ・ 防災無線の難聴区域の解消について

【質 問】

学校の耐震調査について、前回懇談会の時に出ましたが、私共の防災訓練の会場でもある、飯山満小学校、南小学校それから七林小学校、この3校についての診断結果、特にこの体育館も避難場所になっております。その辺、例えば体育館は耐震診断やらない、少なくともこちらの校舎のほうは平成5年と8年に、調査を終わっていて、耐震の必要があると、いう回答が出てるはずだと思いますので、耐震の工事の時期がある程度決まっているのかどうか、具体的な診断の結果、あるいは耐震工事の予定等がわかればお知らせいただきたいと思っております。

次に、防災無線の難聴区域について、防災訓練の反省会においても結構でした。防災無線で何言っているのか全然わからないとかほとんど聞こえない。と言う意見が多数出されました。それで今年8月に市で防災マップ作っていただきましたことは、私どもとしては評価したいと思っておりますが、その地図をよく見ますと、二宮・飯山満地区の

スピーカーの配置が他の地区に比べて、ちょっとまばらなんじゃないかな、例えば高低差とか色々あるんで、なかなかその辺は一概にいかんと思いますけれども、確かに反省会においてはかなりの人から、聞こえなかったとかサイレンだけは聞こえるが、あとが反響で音が聞き取れない状況がありますので再調査をし、改装していただければとこんな風に思います。

【回 答】

初めに本市の小中学校の耐震状況について、ご説明いたします。市内小中学校81校ございますけれども耐震診断を必要とする学校は、昭和56年6月以前に建設された新耐震基準前の建物が対象となっておりますが、今年、今現在8校の耐震診断を実施しておりますが、これをもちまして校舎の耐震診断は、すべて終了いたします。二宮・飯山満地区の耐震診断の状況でございますが、二宮、飯山満南小学校は、平成15年、飯山満小学校は平成8年に、そして二宮中学校は平成9年に耐震診断は終了しております。また、飯山満中学校と、七林小学校は新耐震基準後の昭和58年以降に建設されていることで除外されていると考えております。この調査結果に基づきまして緊急性の高い学校から順次補強工事を進めておりますが、いずれに致しましても、小中学校の耐震化は児童生徒の安全性の確保また有事の際の市民の非難場所となりますことから、優先的に計画的に改修するように努めております。また、校舎を先に耐震診断を進めておるのは児童生徒の一日の学校生活の大半を校舎で過ごしているということで校舎を進めております。また、昨年、一昨年から国のほうでも住民の避難所、避難場所となっている体育館も進めていきなさいというようなことで船橋市も早急に耐震診断を実施し、その診断結果に基づき計画的に補強工事を進めております。今日数値を持ってきてるんですが、学校のくくりではなくて、棟毎のくくりになっております。二宮小学校については0.37～0.41、耐震指標なんですけども、国交省の方は0.3以下を緊急性が高い学校ということで早急に進めていきなさいという指導があります。二宮小学校が0.37～0.41、飯山満南小学校が0.31～1.64、飯山満小学校が0.57～0.6

9、二宮中学校においては0.59～2.16、船橋市として、高い数値をこの二宮・飯山満地区は示しております。

【回 答】

防災無線の関係にお答えをさせていただきます。

現在市内には、167基の防災無線を設置しております。確かにこの地区に限らず、色々な所から聞こえにくいですとか何を言っているのかわからないという、苦情を頂くことがございます。これは、船橋市以外の他の自治体の関係者とも話をしますけれども、まったく同じような苦情を受けているのが現状です。特に最近マンションですとか一般のご家庭でもサッシの関係で機密性が非常に高くなってきていて、外でやったときなど、なかなか気がつかない時もあるという状況にあります。これで市の方として、どうしたらいいのだろうという事で、色々検討してきて、15年からですけど、例えば防災無線が流れたとき、何を言っているのかわからないといった場合に、フリーダイヤルで市の方に電話をかけていただくとその流している状況をそのまま電話で聞くことが出来るような形になっております。これはあとでまた会長さんの方を通して皆さんにお知らせしたいと思っておりますけれども、たぶんメモできないと思っておりますので、そのフリーダイヤルもございます。あと、ホームページをもしもお使いになれる、もしくはご家族の方で、多分色々なご家庭あると思うんですけども、ホームページのほうでもその内容については、即座に流すと同時に掲示をするような形をとっておりますので、大変申し訳ないんですけども、今の状況でわかりにくいといった場合にはそちらの方をご利用いただければと思います。もう一点この地区の設置状況についてですけれども、あとで具体的に「この辺りが聞こえにくいってよく言われるんだよ」ということがあれば、市の防災課のほうにご連絡をいただければ、私どものほうも実際に現地の方で立ち会ってみて、確かにまだ他にもやらなければいけない場所ありますけれども、確かにこれは飯山満になっているというものであれば、計画的に進めておりますので、その中で対応させていただければと思っております。

- ・敬老の日に伴う「お祝い金」の一本化について

【質 問】

敬老の日に伴う祝い金の一本化ということについて、敬老祝賀会、要は敬老会というのは、これは市をあげての大きな行事ではなかろうかと思えます。各町会においても、敬老祝賀会というのはだいたい町会の三大イベントの一つであろうという風に思っております。これは高齢者福祉課という所が窓口だろうと思えますが、町会でお祝いとして配布する商品券、市のお祝い金と思えます。ところが、地区の民生委員の担当しているところにおいては現金である。一般的に同じ状況でありながら商品券と金券、用は現金、この根拠はどこにあるのだろうかということがございます。特に今、地域活動というのは色々な意味においても、重要視されていると思えます。市としての今後の高齢者福祉に対する住民サービスの考えがございましたら、是非伺いをしたい。

【回 答】

敬老の日に伴うお祝い金の一本化ということで、本日に至っております経緯について、ご説明させていただきます。敬老記念品につきましては過去においては古希、喜寿、米寿などのそれぞれの節目に記念品として市が選んだ品物を敬老会を実施する町会、自治会を通して贈呈してまいりましたが、高齢者の皆様それぞれ自由に品物などを選ぶことができるようにという事で、平成11年度から記念品の購入券へと切り替えたものでございます。

また、敬老祝い金につきましては、一定の年齢を超えた高齢者の皆様方に一律の金額を民生委員の協力を得て交付してまいりました。こちらにつきましては従来75歳以上の高齢者の方に一律5,000円を交付しておりましたが、平成14年度に見直しを図り75歳時に5,000円、85歳時に10,000円、95歳時に30,000円、100歳時に50,000円としたものでございます。

ご指摘の敬老祝い金と敬老記念品、購入券ですね、またそれに併せ

て敬老行事交付金、これを実施しているわけですが、これら敬老三事業に関しましては、市の行政サービル改善プランにおきましても、見直しを検討する事業とされているものでございます。ただ見直しにつきましては、さまざまなご意見がございますことから、広く市民の皆様のご意見をお伺いして検討してまいりたいという風に考えているところでございます。そういうことから、具体的には現在、平成20年度高齢者保険福祉計画、介護保険事業計画の策定の基礎資料となります、高齢者生活実態調査というのを行っておりますが、そのアンケートの中で、まず、1,500人の方にご意見をお伺いしているところでございます。またこのアンケートが済みましたらその次には民生委員の皆様あるいは町会、自治会等の関係団体あと老人クラブ等の高齢者団体の方々にも同様のアンケートを実施し、約3,100、これが3,150人位の方になろうとは思いますが、お願いいたしましてこれらの両方のアンケートを集計した上で最終的にどのように取り扱いをしていくのか、それを決定したいというふうに考えております。

次に、地域活動についてのご質問もございましたが、地域活動につきましては私ども地域福祉計画を策定している所でございます。またこれの実際の活動計画というのを市社協のほうで地区社協の皆さんを中心として作って、市とそれぞれ連携を図りながら地域福祉の推進に努めているところでございます。これから高齢化社会に向かってなかなか自助と公助だけではすべてのサービスを賄うということは大変難しい状況になってきておりますので、どうしても共助社会というものを構築していかなければいけないという風に、思っています。そういう面では地域の皆さんと連携した中で自助、共助、公助とそれぞれの役割をますます重くなると思っておりますが、その辺について連携しながら体制を整えていきたいと思っております。

- ・ 学校の部活動及び教師の充実について

【質 問】

飯山満小学校、飯山満中学校区に住んでいるものとして、以前から

気になっていることがあります。実はアンデルセン公園の開会式、あの花フェスタですか、それと秋篠宮殿下がおいでになった時にも中学生の演奏とか聞かせていただく機会をいただきました、いつも素晴らしいなと思って感激し、鳥肌の立つ思いがありました。何でこの学区には吹奏楽とか、そういうのがないんだろうとすごく不思議に思いました。市長が豊富中の式典で、百何名しかいない学校でも素晴らしい歌声だった、とおっしゃいましたけれども、そういう文化的な歌声とか楽器とか音楽がもっと流れれば、学校の中も自然と何か明るくなる感じもしますし、殺伐とした嫌な事件が無くなるのではないのかなど、思っているんですけれども、そういう意味でも市として各公立の学校に、配置されたらと思うんですが、また、先生方も数がどうしても少なくなると思いますが、専門的な先生に一生懸命指導していただけるような環境づくりをしていただいて将来の子供たちを育てるのにならないのかなということも常日頃思っております。船橋市はすごく運動に力を入れています、もっと文化的なことにも船橋市として力入れたら、もっと学校自体が明るくなると思います。

【回 答】

各学校で行っております部活動については、教員の教科指導とは別に児童生徒の活動意欲を受け止め、その健全育成を目指し校長の許可の下に授業以外の時間を活用して行う教育課程外の活動であり、教員個々の得意分野の指導を行うのが一般的でございます。学校におきましては顧問の先生がいなくなると、部が廃止になるのではないかなという子供たちや保護者の方の心配もありますので、校長は専門的な指導は十分できないが、子供たちの為に意欲のある教員に顧問になってもらうようお願いして部活動を継続している学校もございます。各学校における文化的な部活動、特に音楽関係の部活動の充実をとのご要望でございますが、部活動は教育課程外の活動であり、各学校の教員数や教員の得意分野の違い、そして入部を希望する児童生徒の数等により、活動が左右されますので、すべての学校で同じような活動を行うことは難しい状況でございます。教育委員会としましては、学校長の具申を受け、部活動の指導者の配置に努めては居りますが、各学校へ

の教員配置は、まず本務であります教科指導に色を生じさせないように所有免許状による教員配置を優先する必要がありますことから部活動の指導者につきましては、各学校の要望に添えないのが現状でございます。大変申し訳ないとは思いますが、今後とも特色ある学校作りを目指す中、校長の要望を十分受け取り人事異動や外部指導者の派遣などを充実して進めてまいりたいと思います。

【再質問】

部活のことは先生方に見ていただくことはわかりましたが、市として船橋市内の学校はこうするんだという、何かそういうのがないのでしょうか。

【回答】

市としては、各学校が特色ある教育活動の中で行っていくということを、今やっておるところでございます。

- ・ 「市政功労賞」について
- ・ 飯山満町2丁目（飯山満児童ホーム近く）の信号機のある交差点の改良について

【質問】

市政功労表彰の選出する根拠について、地域活動にあまり協力的でない方が住民自治功労者、防災、防犯をしていない方に防災防犯功労者と、そういうように表彰されています。これについては、地域の声が私は全く反映されていないんじゃないかというように思っております。今回市政70周年ということで、891名の方が表彰され、それぞれ市政友好賞、あるいは市政功労賞、善行賞、それから教育功労賞というのを受けられましたが、町会、自治会、あるいは地区連合会にこういう人とか、推薦をどうかと、一切ありません。改めてこの市政功労賞についての選出基準、この根拠を明確にしてほしいと思います。

次に飯山満町2丁目488番地先、飯山満児童公園の手押し信号の件について、2年ぐらい前からあそこの交差点が非常に一番危険で我々も地元の議員を介して色々要望しておりました。宅急便の脇の地主、それから稲村工業、双方の地主の方は買収可能であるというようなニュアンスを私は前に聞いておりますが、それ以降2年も経って全然進展がありません。現況はご承知のように緩いカーブになっており、通学路として渡るのが山手町会、それから飯山満中央町会、ライオンズマンション、ダイアパレス、それから暁町会、その地域の児童が全部あそこの一本の交差点を通るようになっております。進捗状況について伺いたい。それと、同じ場所に手押しボタンがあるんですが、2週間くらい前に電柱の移設がありまして、地主さんが妥協して自分の中に電柱を入れて設置しております。そこに今度手押し信号を移設したんですが、その手押しの信号がまともに道路側に向いて付いている。まるで、道路に手押し信号が出ています。現在は月曜日から金曜日まで学校応援隊により各自交代で毎日そこに旗振りに出ていますが、いる時は安心できるが、いない時に子供たちが渡るには、とても危険である。一日も早く子供たちの安全を守るために、対応していただきたい。

【回答】

市の表彰の関係についてお答えさせていただきます。市の表彰は、表彰条例というものがございまして、これは昭和42年に条例が定められまして、最近2年前の平成17年に表彰の対象の中に環境の関係ですとか、国際親善の関係を入れて一部の改正を行いました。ご質問がございました表彰の基準ということなんですけれども、町会、自治会長さんについてはその条例の中で、十年以上町会、自治会長の職にあったものという規定がございまして、これに基づいて表彰をするような形になっております。市の表彰がどういう形で行われるかといいますと、毎年秋に表彰の式典を行いますので、夏ごろに市の各部、各課に照会をかけます。市の表彰条例に基づいて、対象になるような方とか団体がありますかということで、照会をかけて、そのそれぞれの所管からあがってきたものを市の表彰審査会というものがございまし

て、そこに一件一件かけて表彰を決定していくという仕組みになっております。先程、防災の関係もございましたけれども、防災については市の自主防災を結成していただいて、毎年一回以上の防災訓練をやっていた団体については継続してやっていたというので、これは奨励の意味も含めて表彰をしている状況です。ですので、ただ例えば先程お話がございましたように地区活動に協力的ではないとかいうお声も時々お伺いすることもありますけれども、これはその人の評価というものをどこで判断するのだというのは非常に難しい面がございます。それで昭和42年にこの表彰条例が制定されたときも町会活動っていうのは、いろいろ市からお願いをして今日お出でいただいている町会長さんも、いろいろな形でご苦勞されていると思いますけれども、基本的には会長の職として、10年間やっただくというのはそれなりのご苦勞があるということで定められているということで私どもは判断しておりますので、一定のところでは線を引くということの中では条例に基づいて運用させていただきたいと思っておりますので宜しくお願いたしたいと思っております。

【回 答】

続きまして飯山満2丁目488の場所、現在信号機のあるところがございます。会長からお話ありました交差点改良につきましては、図面も出来ており、それに基づいて地主さんと交渉しております。現況の道路を北側に振ることで、住宅地のほうに溜まりが出来ますので、非常に横断しやすくなりますが、東側の畑にまで影響しますので、現在、3件の方と交渉を進めております。出来るだけ早く事業化したいと思っております。また、押しボタンについても電柱等の移設を含め、その段階ではよくなると思っておりますが、今の段階では早急に東警察のほうにお願いをいたします。

- ・ 「民間交番はさまパトロールステーション」について
- ・ 公園内のトイレ設置について

【質 問】

民間交番の設置について、本年1月以来飯山満駅において民間交番が開設をされ、地域の地理に詳しくない方々のご案内とか、地域の環境の保全、あるいは安全のための防犯活動等、非常に事細かく活動していただいております、有意義な活動がなされていることは皆様のご存知の通りと思います。他の市町村に先駆けて立ち上げたこの民間交番も地域の方の有志による、積極的な活動に頼るところでありまして、手弁当で自分の交通費を全部持って、あるいは燃料とあるいは暖房、冷房についても自前という形で、どこからも支援も出ないような状況で悪戦苦闘されているのが現状だと思います。このいい芽を将来伸ばしていただきたいと思ひまして、市長の積極的なご支援を賜りたいと思ひます。

2点目につきましては、公園に公共のトイレが少ないということでございます。船橋市を省みますと、実際にトイレのある公園というのは2割あるかどうかと思われるような状況でございます。このトイレにつきましては、前回質問したときの回答が6項目ほどございました。いちばんは予算が厳しいと、これにつきましては、その通りだろうと思ひられます。2項目は付近の住民の反対、例えば臭いとか、そういうものでなかなか作れない。3項目では犯罪に使用される可能性がある。それから4項目は清掃等、維持管理に費用がかかる。5項目は小さい公園は除外視をしている。6項目はコンビニ等の利用で不便な所は賄っていただいている、というようなことございました。実際に私が考えて見ますと第1項目の予算については、市の担当者の努力でお願いしたい。2項目の一部住民の反対ということございますが、個人の反対につきましては、公共の福祉に反しない限り最大限に尊重されるものであり、公共の福祉が優先すると思ひます。2項目はそういうふうに私は考えております。3項目の犯罪に使われる恐れにつきましては、例えば、ゴム紐一つ、包丁一つにしましても、犯罪に使われないものはないと思ひます。だからといって、台所から包丁が消えては生活できないわけでありませんで、そういう所考えて、何かと便宜を図っていただきたいと思ひます。次、4番目につきましては、物を作れば必ず管理費用というものはついて回るものだと思ひま

す。ですから、作れば費用がかかるから作らないのではなくて、これは仕方のないことなので費用はかかるけれども、作る努力をしていただきたい。5番目の小さい公園は除外視というような回答ですが、小さくても中身の濃い使用頻度の高い公園であれば、必要があるのではないかと思っております。6項目目、コンビニ利用のお願いという回答をいただきました。コンビニ利用は一時的な問題であって恒常的な問題ではないと思います、具体的に二宮公園は、1時間で80人くらい使用しています。非常に小さいが、使用頻度が高く通常の2,3倍あり、頻度の高い公園でございますので、トイレがないというのは非常に残念なところでございます。

【回 答】

防犯、飯山満駅パトロールステーションですか、大変ありがたいものを皆様方のご努力で作っていただきましたことを、感謝をいたしたいと思えます。私は県の防犯協会の理事長も勤めさせてもらっております。そうした中で県の犯罪も平成14年がピークでした。船橋の犯罪は平成15年がピークだった。以後は暫減で減ってきている、それはひとつには町会自治会の皆様方が自らの町は自らで守りましょうというそういった姿勢、特にこの冒頭に挨拶した中に二宮・飯山満地区におきます神田会長をはじめ、皆様方が町会自治会はもとよりでございますけれども、学校へのスクールガードなるものワンワンパトロールだったか、学校応援隊と色々やっていただいております、そういった諸々が功を奏していると思っております。しかしながら今新聞紙上でも、船橋市と東船橋署とか、ひったくりとか、事件が出ているようなこと、そういった事を言われますとやはり我が町、本当に住んでいてよかったと言われるような町というものはやはり犯罪のない明るい町を作っていくことが大事でございますし、民間交番ひとつにとりましても、それこそ皆様方のボランティアでもちましてやっていただけるということ、大変有難く思っているわけですが、県の防犯協会におきましてもそういったものをやっている、防犯指導員に対します保険ですね、そういった諸々も是非やっていただきたいというような話もございます。ですから市内の町会、自治会の方に入

ってきますとそういった要望を受けているところでもございますけれども、なかなかまだそこまでは行っていない面があるかもしれませんが、私どもも極力努力はしてまいりたいとこのように思っておりますが、今ここですぐにやりますというような回答にはならないかもしれませんが、できるだけ努力をしていきたいと思っております。

【回 答】

自主防犯活動に市としてどんな支援をしているのか。まず、各町会、自治会で自主防犯パトロールに対しての物資の支援事業や事故等があった場合の保険、それと防犯指導員、船橋防犯連合会に対しての運営費の補助をさせていただいています。次に、民間交番に対してどんな支援をという事ですが、全国的に見ますと民間交番は新聞等で見た範囲では、全国的には数十箇所くらいあると言われております。そういった中でどんな財政支援をしているのかというのは色々あって、市が設置しているところは当然、市が支援をしているわけなんですけど、色んな設置の形態があり、例えば町会、自治会が主体としてやっているところ、あるいはNPOがやっているところ、一般にボランティア団体がやっているところ、それによって補助、支援の仕方がございます。そういった中で、市としてはこれからどんな支援をさせていただくかということなんですけれども、まず先程申し上げました自主防犯パトロール隊に対する物資支援、民間交番も自主防犯という大きな流れではそういった位置付けになりますので、物的な支援制度の中で支援できないかな、というふうには考えております。あと、最終的な防犯ということになると、行政も関わっているわけですけども、国とか県が最終的な主体者であることは間違いのないと思っておりますが、国の支援制度や県及び警察の支援制度等、何か該当する支援があるのか、調べてみたいなと思っております。もう一点は、財政的な支援、何をやるにしても課題、問題というものがこれから出てくるわけです。そうした時に市が、相談窓口というような形になって、一緒になって課題の解決に取り組んでいく、そういったことが必要なんじゃないかなと思っております。どんな支援ができるのか、市の方も考えていきたいと思っております。

【回 答】

公園のトイレの設置のご要望がございましたが、実はお答えしようと思っていた内容について先に全部答えていただいたような形で非常に困っております。市で新しい公園を作るような場合、以前は市の方で独自に設計を行ってございましたが、最近はず地域の利用者の皆様方のご意見を伺いながら設計を進めて、整備を行います。その中で特に意見が分かれやすいのが、トイレの問題でございます。トイレを作れというご意見がありますが、いざ作ろうとしますと自分のうちの前はイヤで、小さな公園ですと行き場所がない。最近作りました、1,000㎡～2,000㎡の公園でもトイレを作れという意見はございましたが、最終的には作れませんでした。そういう状況の中、二宮公園約1,000㎡程度の小さな公園でございます。小規模のためトイレは自分の家の近くは嫌だということで、できなかつたんじゃないかと思っております。今、新たな公園にトイレを設置しておりますが、だいたい1ha以上の公園に設置しております。小規模の公園については難しい問題がありますので、もう少し研究させていただきたいと思っております。

・町会・自治会への未加入者について

【質 問】

町会未加入の方について、実際に町会費いただきにあがりますと何で払わなければいけないんだとか、罵声を浴びせるとか非常にいやな思いをして戻るといふことが多い。いつも問題になっています。どうしたらいいんだろうという質問です。船橋市に転入した際に市の窓口で、あなたはどこの町会ですよとか、強い指導を市としてその方達へ促していただきたい。市として家を建てるとか、開発にあたる際には是非、学校に関してはこうですよ、町会はこの町会になりますよ、とかいふお願いを是非していただきたいということなんですけれども、お願いいたします。

【回 答】

町会、自治会の加入者、年々増加はしています。19年9月1日現在、団体は全部で市内には798団体、加入率は79.12%です。近隣市は習志野市が75.82%（18年4月1日現在）、鎌ヶ谷市が72.60%、市川市が64.73%、それから八千代市が64.69%、数値的には船橋市が加入率はダントツという状況です。ただ約8割の方が加入といっても、2割の方は未加入という事で、これは大きな問題という事には間違いないと思います。そういった中で市はどんな対応しているか、まず、ふなばし市民便利帳、これは転入者の方に必ずお配りします。町会、自治会に入りませんかという、記事を掲載しております。また、「町会・自治会」の市のホームページ、こちらでも掲載しております。この次に、自連協が作った「住みよい街づくりをあなたと一緒に」、ということで、パンフレットを転入者にはお配りをしています。市が強制的にというのは難しいのかなと、思っていますが、自連協のなかに組織対策委員会という、内部機関があります。そこに投げかけて、議論していただく。また、私たちも一緒に入って、今後どうすればいいのか検討させていただきたいと思っております。

- ・ 中高年の再就職問題について
- ・ ボランティア活動の奨励について

【質 問】

中高年の就職と公設施設の民営化について、いま定年退職しても、年金はもらえない。再就職しようと思っても、場所がない。能力や働く気のある人達がたくさんいると思います。そこで、リハビリセンターとか公民館、あるいは出張所を民営化するとか土日、夜間の活用を考えて、中高年退職者の働く場所を作ってもらおう。2つ目はボランティアの奨励について、団塊世代の方が退職して、お暇な方が随分おられる、私たち社会福祉協議会としましてもボランティア活動をお勧め

するんですが、皆さん馴染みがないし、経験もない。で、お願いですけども、市では市民大学とか寿大学、あるいは色々な教室をやっておられます。それらの教室の中で、ボランティアの奨励の勧めを、働きかけていきたい。

【回 答】

中高年の就職先ということで、リハビリテーションセンター、公民館のお話、あと土日、夜間でそういうことでやったらどうか、のご質問でございますけれども、検討に値するご提案だとは思いますが、かかるお金と正直申し上げて、実は市役所も定年になる方が一定数います、そういう方々の職場が今後、必要になってくるという問題等もございますので、この話については中期的な課題になるかとは思いますが、勉強させてもらいたい。

2番目のボランティアの奨励、非常に参考になるご意見でございます。これについても、勉強させていただきたいと思っています。

【回 答】

生きがい福祉事業団というのが市の外郭団体でございますが、設置してございます。高齢化社会で60歳以上の方の登録を受け付けておりますので、仕事が見つかるということもございますので、併せてお願いいたします。

- ・ 緑化推進（緑化フェアで作った街角花壇の継続）について

【質 問】

緑化フェア関連について、飯山満南公園の脇の河川敷（100坪）をお借りし、花壇を作らせていただきました。先日、市長のご挨拶を聞く機会あったんですが、この緑化を船橋の基本的な自然環境を守る御意向があるみたいなご挨拶をお聞きし、今後とも続けていきたいと思っています。ついでには苗木が1,000本から必要なんです。自治会費の中で1,000本からの苗木の調達は困難かなと感ずるわ

けでございます。何か継続して行けるような方策はないでしょうか。

【回 答】

折角今回の緑化フェアで市民の皆様方の意識も高揚してまいりました。ですから、もう終わったからそれが全てではないという事を部長会等におきましてもお話をいたしておりますし、関係の皆さんにもお話をしております。ですから、今極めて予算的には厳しい面がございますけれども、しかしこの緑化思想というものこれはこれからも継続をしていかなければならないと、このように考えているところでもございますし、どのようにできるかは定かではございませんけれども、そのようにやっていきたいと、思っております。

- ・ 前原西 8 丁目 2 7 番地先（赤道）空き地の雑草対策について

【質 問】

赤道の雑草の除去についてお聞きいたします。場所は前原西 8 丁目 2 7 番 1 9 ～ 2 6 にかけての市が管理委託する土地いわゆる赤道がございます。ここは通行はできなく、荒れ放題、雑草も茂り放題となっております。道路管理課にお願いしますと、雑草の除去はやっていております。十数年そういう状態が続いており、委託費も馬鹿にならないと推察いたします。従いまして費用対価も考え、砂利を敷いたりアスファルト舗装するとか、検討していただきたいと思っております。また、諸般の事情で、出来ないということであれば、年に 2, 3 回程度、計画的に雑草の除去をやっていただきたい。

【回 答】

前原西 8 丁目 2 7 番、道路管理課の方の所管でございます。現地を確認させていただきます。草の生えないような措置等、皆さんに協力していただいて、いいものにしたい。色々相談させてください。

- ・ 住居表示の実施について

【質 問】

飯山満町は現在1丁目から3丁目まであり、急激な住宅化の影響で番地が飛んで、非常にわかりづらい状況です。早急に住居表示を実施していただきたい。

【回 答】

住居表示の実施については、市側が決めていくわけではなく、町会・自治会の皆様、地域の皆様と色々話をした中で、地域で住居表示をやってほしいという、盛り上がりにより、市が計画を立てていく形をとっています。また、地区連・それからそれぞれの町会、それから地域のお住まいの皆様方と色々話をさせていただいた中で今後どうしていくか検討させていただきたい、そういう風に思っています。